⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法
①　期限　平成26年９月10日（水）午後４時00分
②　場所　上記⑴に同じ。
③　方法　持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送すること。
⑸　見積書提出の期限、場所及び方法
①　期限　平成26年10月８日（水）午後１時30分まで（ただし、郵便(書留郵便に限る）又は託送による見積書の提出については、期限までに上記４⑴へ必着させること。）
②　場所　上記４⑴に同じ。
③　方法　持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送すること。
⑹　見積り合せの日時及び場所
①　日時　平成26年10月９日（木）午後１時30分
②　場所　上記４⑴の入札室
５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除。
②　契約保証金　納付。(保管金の取扱店　みずほ銀行堂島支店)
ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　見積の無効　本公告に示した技術提案を行わせる者に選定されるために必要な要件を満たさない者のした見積、参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした見積及び見積に関する条件に違反した見積は、無効とする。
⑷　落札者の決定方法　上記３で特定された見積者で、契約制限価格の制限の範囲内で有効な見積を行った者を落札者とする。
⑸　手続における交渉の有無　無。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⑻　上記２⑵に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑼　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が技術提案書の提出者として選定されるためには、技術提案書提出要請の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。技術提案書提出要請の日は平成26年８月１日（金）を予定する。
⑽　技術提案書のヒアリングを行う。
⑾　詳細は入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Mitsuhiro Murao Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Design of The Maizuruwakasa Expressway Kannonji elevated Bridge.
⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 23 July 2014
⑸　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 10 September 2014
⑹　Time limit for the submission of tenders : 1 : 30 P.M. 8 October 2014
⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑻　Contact point for tender documentation : Katsutoshi Toyoshima, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited 1―13, Iwakura-cho, Ibaraki City Osaka Prefecture 567―0871 Japan Tel. 06―6344―9241 Fax. 06―6344―9913

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

国立医薬品食品衛生研究所他⑭建築工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成26年７月９日
関東地方整備局長　深澤　淳志
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
１　工事名　国立医薬品食品衛生研究所他⑭建築工事（電子入札対象案件）
２　工事場所　神奈川県川崎市川崎区殿町３丁目103番―４、―５、―６、―７
３　工事内容　敷地面積　27,000㎡
［建物］
管理・研究棟
構造　鉄筋コンクリート造　４階建
建築面積　約8,400㎡
延べ面積　約30,500㎡
用途　研究施設
工事内容　新築１棟　他新築５棟
工作物　新設一式
外構　新設一式
造園　新植一式
工期　契約締結の翌日から平成29年３月15日まで
４　申請の時期
平成26年７月９日から平成26年８月７日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）。
なお、平成26年８月８日以降当該工事に係る開札の時まで（日曜日、土曜日、及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
５　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」(以下「申請書」という。)は、平成26年７月９日から　〒330―9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２―１さいたま新都心合同庁舎２号館17階　関東地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話048―601―3151㈹　内線2525において特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付して電子入札システムにより提出すること。また、入札説明書に示すところによる一定の理由がある場合は郵送又は託送(書留郵便等、記録の残るものに限る。)により提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は⑴に示す申請書の交付場所に持参すること。
①　特定建設工事共同企業体協定書㈼（６⑸の条件を満たすものに限る。)の写し。
②　６⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（様式は、当該工事の「入札公告（建設工事)」(平成26年７月９日付け支出負担行為担当官関東地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２を使用すること。)。
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
６　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
「競争参加者の資格に関する公示」(平成26年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成26年３月31日付け公示」という。)５（建設工事）の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成26年３月31日付け公示６の（建設工事）⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２社または３社の組合せとする。
①　関東地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東地方整備局長（以下「局長」という。)が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。